

素敵な出会い、 応援します。



小国町出会いサポート事業補助金のご案内

小国町では、結婚を希望する独身男女が、やまがたハッピーサポートセンターまたは民間の結婚相談所等の専門機関、若しくは結婚を目的としたマッチングアプリケーションを利用する際の**初期費用を補助**します。



対象となる方

次の条件をすべて満たしている方が対象です。

- 1 小国町に住所を有し、居住していること
 - 2 結婚を希望する独身の成人であること
 - 3 町税等を滞納していないこと
 - 4 結婚を希望する独身の会員に、結婚を前提とした出会い及び交際から結婚に至るまでのサービスを提供する事業者であり、**山形県内に本店、支店または営業所を有する事業者**を利用していること
- 結婚紹介サービス業認証機構が認証する
IMS認証を取得した**マッチングアプリ**を利用していること

対象となるマッチングアプリはこちら

https://www.ims-npo.org/net/information_01.html



結婚相談所などを 利用する方

やまがたハッピーサポートセンター
または、山形県内に本店、支店
または営業所を有する結婚相談所
などが対象です。



マッチングアプリを 利用する方

IMS認証を取得した
マッチングアプリが
対象です。



補助金の金額

結婚相談所等の初期費用全額

または **2万円** のいずれか**低い額**を補助します。
(令和8年度中に支払われたものに限りです)

例えば…

初期費用が**15,000円**の場合



⇒ **15,000円を補助!**

初期費用が**30,000円**の場合



⇒ **20,000円を補助!**
(上限)



初期費用の
負担を軽減して
出会いを応援
します!



申請に必要な書類

- ✓ 小国町出会いサポート事業補助金交付申請書兼請求書
- ✓ 結婚相談所等に入会または登録したことを証明するものの写し
- ✓ 結婚相談所等に入会または登録時の初期費用について、結婚相談所等が発行した領収書または支払いを証明するものの写し
- ✓ その他町長が必要と認める書類



交付要綱・申請書は、小国町ホームページから
ダウンロードできます。

- ・交付要綱 [PDF/76KB]
- ・申請書 [PDF/80KB]



申請の方法

小国町出会いサポート事業補助金交付申請書兼請求書に、
次に掲げる書類を添えて提出してください。



申請書兼請求書



入会・登録の
証明書類の写し



初期費用の
領収書の写し



その他
必要書類

申請先

小国町役場 担当窓口 (詳細はお問い合わせください)

※提出方法や提出期限など、詳細は町ホームページをご確認ください。

お問い合わせ先

小国町役場 総務企画課 協働のまちづくり担当

Tel:0238-62-2264 Mail:seisaku@town.oguni.yamagata.jp

受付時間 8:30~17:15
(土日・祝日・年末年始を除く)

※本事業は予算の範囲内で実施します。予算額に達した場合は、受付を終了することがあります。

あなたの
一歩を、
小国町が
応援します!